

資料21 - 1 - 9 労働金庫に対する検査の実施状況

【財務局検査】

(平成16年6月30日現在)

労働金庫名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
労働金庫連合会	16. 4. 12	16. 4. 22	16. 5. 28	

【財務局検査】

(平成16年6月30日現在)

労働金庫名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
長野県労働金庫	15. 7. 10	15. 7. 28	15. 9. 4	16. 6. 28
東海労働金庫	15. 8. 26	15. 9. 8	15. 10. 22	
沖縄県労働金庫	15. 9. 1	15. 9. 16	15. 10. 10	
北海道労働金庫	15. 10. 23	15. 11. 10	15. 12. 10	
新潟県労働金庫	15. 10. 30	15. 11. 17	15. 12. 17	
九州労働金庫	15. 12. 17	16. 1. 15	16. 3. 16	
静岡県労働金庫	16. 4. 15	16. 5. 10	16. 6. 8	

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料21 - 1 - 20を参照)